

**沖縄総合事務局国営事業管理委員会
国営土地改良事業 事業評価技術検討会（第2回）**

議事概要

- 1 開催日時 平成24年6月20日（水） 14:00～15:30
- 2 場 所 沖縄総合事務局 共用D・E会議室
- 3 技術検討会委員
別紙のとおり
- 4 議事概要
 - (1) 前回の技術検討会（第1回）における技術検討委員の質問に対して沖縄総合事務局から回答を行った。
 - (2) 沖縄総合事務局から評価書（案）について説明を行い、その後、技術検討委員との質疑応答を行った。
 - (3) 沖縄総合事務局から今後のスケジュールを確認するとともに、次回の技術検討委員会では、事後評価書に記載する技術検討会の意見を検討することを伝えた。

(参考)議事録

国営土地改良事業 事後評価技術検討会（第2回） 議事録

日 時：平成24年6月20日（水）14：00～15：30

場 所：那覇第2地方合同庁舎2号館 共用D・E会議室

出席者：議事概要参照

内 容：下記のとおり

■司会 ただいまより沖縄総合事務局国営土地改良事業沖縄本島南部地区の平成24年度事後評価技術検討会を開催させていただきたいと思います。私、本日司会をさせていただきます土地改良課長の實井と申します。よろしくお願ひいたします。

委員の皆様方におかれましてはご多忙中のところご出席賜りまして誠にありがとうございます。本日の技術検討会は、お手元にお配りしております評価書の内容のご説明を中心に行わせていただきたいと思います。先般2月16日に開催いたしました第1回の技術検討会で現地の方をご案内させていただきましたが、そのような現地調査の状況も踏まえてご審議いただければと思います。

それでは開会に当たりまして、沖縄総合事務局国営事業管理委員会の委員長であります馬場農林水産部長からごあいさつを申しあげます。

■馬場農林水産部長 第2回の技術検討会ということで、第1回から早くも4カ月ほどたったわけでございますが、前回は南部地区の方へわざわざご足労いただきましてありがとうございました。また、今回は評価書案を事務局にて作成しましたので、これをご審議いただくわけでございます。効率的な事業の実施ということに我々も努めてきてまいってはおりますけれども、なお一層委員の先生方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げる次第でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

■司会 次に、本日ご出席をいただいている国営事後評価技術検討会委員の方々を紹介をさせていただきたいと思います。お手元に名簿をお配りしておりますが、その参加名簿に沿ってご説明をさせていただきたいと思います。まず、私の方から向かって一番左側に座っていらっしゃるのが香村（カムラ）委員でございます。どうぞよろしくお願ひします。次に、名簿上は友利（トモリ）委員が書いてありますけれども、本日は都合により欠席という形になってございます。別途事務局の方で友利委員の方にはご説明させていただきたいと考えています。続きまして吉永委員でございます。吉永委員には先回第1回の検討会の際に委員長をお願いしております。きょうもどうぞよろしくお願ひいたします。続きまして仲地委員でございます。どうぞよろしくお願ひします。次に真喜志（マキシ）委員でございます。よろしくお願ひいたします。次に沖縄総合事務局の事業管理委員会の方のメンバーを紹介させていただきたいと思います。先ほどご挨拶されました馬場農林水産部長でございます。次に海勢頭総務調整官でございます。牧野農政課長でございます。それで私、實井でございます。よろしくお願ひいたします。それでは吉永委員長に議事の進行をよろしくお願ひいたします。

■吉永委員長 それでは各議事に入りたいと思うんですけれども、入ります前に本日の配付資料と議事録の公開方法について、事務局から提案をお願いします。

■事務局 本日の技術検討会は公開ということになっておりますのでよろしくお願ひしま

す。技術検討会の資料及び議事録につきましては、事務局より各委員の皆さんに内容のご確認を行った上で議事概要、これは名前を伏せたものでけれども、それと名前を明記した議事録、配付資料の一覧を8月末に予定しております農林水産省の評価の公表に合わせて、農林水産省のホームページと我が方沖縄総合事務局のホームページ上で公表したいと思っています。配付している資料につきましては、農林水産省の公表後閲覧という形で公表を行いたいと思います。以上が事務局案の提案です。

■吉永委員長 それでは、公開方法について何かご意見ありましたら。事務局案でよろしいでしょうか。

■委員 はい。

■吉永委員長 それでは「異議なし」とのことですので、提案に沿って公開してください。

それでは議事次第に沿って進めていきますが、時間も限られていますので円滑な議事進行にご協力下さい。まず第1回の技術検討会の実施状況について、それから引き続き第1回技術検討会における指摘と回答の説明をお願いいたします。

■事務局 では、まずお手元に配付しております資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元に一式の資料がございますが、はじめに頭紙がございまして、参加者名簿、配付名簿、配席図、次に配付資料一覧というものがございます。こちら資料1から5と参考資料の1、2とございます。それぞれインデックスをつけて資料をとじこんでございます。落丁等ありましたらお知らせいただきたいんですが、大丈夫でしょうか。

では、資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。それでは資料1の方をご覧ください。先ほど部長からお話をありましたとおり、現地調査から既に4カ月も時間がたってしまっておりますので、いま一度どういうものを見てきたかということを当時の資料をもとに一回おさらいをさせていただきたいと思います。

資料のタイトルは平成23年度事後評価技術検討会現地調査という資料になります。1ページ目をめくっていただきますと、現地調査の行程が書いてございます。はじめに世持井（ユムチガー）、仲座（ナカザ）揚水機場を見ていただきまして、慶座（ギーザ）の水位水質観測施設をご覧いただいたと思います。その後キク農家の方に行きましてお話を聞いたところです。そしてその後ゴーヤー農家に行きまして、またお話を聞いたというところでございます。2枚目の資料が世持井の写真でございます。こちら農業用水、生活用水として利用されているということです。1枚めくっていただきますと、キク農家の経営状況等が書いてございます。こちらの方でキクを栽培している方の平張り施設の導入や、かんがい施設を導入して2回栽培が可能になったという話を聞かれたかと思います。

続きまして資料の5ページ目ですが、ゴーヤー農家の久米さんのは場に行かれたということです。こちらはゴーヤーの施設栽培を行っているところで、自動給水栓が設置されて、非常に水運搬に要する労力の時間が削減されて、管理作業に力を入れられるようになったというようなお話を伺ったと思います。

続きまして7ページ目に喜屋武（キャン）地区の村づくりの状況です。こちら内閣総理大臣賞を受賞されたというご紹介と、あと「美（チュ）ラキャロット」によるにんじんの産地化というお話を聞かれたと思います。最後に「ファーマーズマーケットいとまんうまんちゅ市場」のご紹介で、こちら22年度売上実績が過去最高の13億9,000万円でしたが、多くの来客数が訪れている状況をご覧いただいたことと思います。

続きまして資料2でございますが、現地調査の後、いただいた指摘がございました。それにつきましてご回答した部分について資料に整理させていただいています。こち

ら資料として挙げさせていただいているのは香村委員と友利委員、あと真喜志委員、吉永委員でございました。香村委員のご指摘ですが、環境面のお話がございました。こちら揚水機場に行ったときに藻が繁茂していたという状況がございまして、地下水における栄養塩分の含有が増加しているのではないかと考えられるというお話をいただきました。ご回答ですけれども、平成19年度より糸満市の方におきまして地区内の水質を年2回分析してございます。結果は、ちょっとデータはおつけていませんが、年々増加傾向にあるとは言えない状況でございました。なお、糸満市の総合計画の中でも農業の環境対策として、農業の持つ多面的機能の回復、保持を図るために耕土流出対策や減肥減農薬栽培、家畜排せつ物の適正管理の促進に努めるとしております。また、糸満市では地下水保護管理条例も設けておりまして、地下水の水質を悪化させる恐れのある行為については原因者に対して勧告ができるとしております。このように水質保持に努めているということで、事前に香村委員にはご説明をしてご了解をいただきてきたところであります。

もう1点香村委員からご指摘がございまして、防潮林の話です。塩害被害を抑制する防潮林が少ないようと考えられるので、こちらの方は関係市町に植樹計画検討を進言する必要があるのではないかというお話がございました。こちらの方は関係市町の農家さんは小規模ということで、防潮林を設置するために敷地の確保をすることについて難色を示す方が多く、まだ整備が進んでない状況であるということをお答えしたところです。今後営農上重要でありますので、管理者に対しては植樹計画の検討を促していくことを考えております。

続きまして3ページ目、以下の友利委員、真喜志委員の話がございますが、こちらの方はご回答するべきことはございませんので、このままご意見としていただいているところでございます。

最後に吉永先生でございますが、4ページ目でございます。末端が整備されていない現状で、計画とのギャップはどのように評価したらいいのかというご指摘がございました。いまご検討いただいている事後評価は現時点での事業の効果がどの程度発現しているのかという側面からの評価と、今後関連事業の進捗によってどの程度効果が発現するのか、発現が見込まれるのかという評価の2つの側面をあわせて評価していただくということになっておりますのでよろしくお願いしますということでご説明させていただいたところです。

最後ですが、末端整備がされていない状況下でかんがいブロック間、あるいはローテーションブロック間の水利費の負担の平等性は達成されているのでしょうかというご指摘がございました。こちらにつきましては水利費の負担については、末端が整備された圃場においてのみ実施しております、未整備地からの徴収はしていないということですので、平等性は達成されているということでご回答しております。以上で資料の説明は終わります。

■吉永委員長 ありがとうございました。指摘事項に対する回答ですが、ここで回答いただいているのは私と香村先生で、香村先生、この回答でよろしいですか。

■香村委員 それでよろしいかと思います。

■吉永委員長 それでは続けて議事をお願いします。

■事務局 では続きまして、評価書の案につきましてご説明させていただきたいと思います。

資料の3が評価書、4が評価の中で実施しています経済効果の算定についての説明資料でございます。最後の資料の5というのがございまして、こちらが評価書基礎資料

ということで、ちょっと厚めの資料がついてございます。こちらは資料の3の薄い評価書の案を図表をいれて説明をしているものでございます。ですので、きょうのご説明は資料5を用いて説明いたしますので、資料の5をご覧いただければと思います。

1枚めくっていただきますと目次がついていますが、事業の概要ということで、事業の背景等からご説明させていただきます。まず地勢の条件と次に気象の条件、交通の状況と整理してございますが、本地区は水が少ないところであったということ、かつ排水性のよい、保水力の乏しい土壌だということで、かつては水の確保に窮していたというところをご紹介しているところでございます。気象につきましては、雨量があるのが梅雨の時期と台風時期に集中しており、月の間の降雨に大きな変動があるという地区です。交通につきましては、近隣に県都那覇市がございます。こういうふうに消費地に近いということ、あとは那覇空港方向に近いということがございまして、物流面でも、消費の面でもかなり優位な地勢のところにあるという状況でございます。

5ページ目、水利状況でございます。地下ダムがある場合とない場合の絵が書いてございます。その下に地下ダム、今回の事業によりつくったものでございますが、用水路系統模式図を載せているところでございます。地下ダムから取水した水をファームpondにため、かんがい施設によりほ場に向けて送水しているという模式図をつけてございます。

資料の6ページ目でございますが、こちらは事業実施の経緯ということで書いてございます。ちょっと繰り返しになりますが、本地区は周辺に河川が形成しておらず、かつては地下水や湧水を水源として畠地にかんがいしてた。今回地下ダムを造成して、水源問題の抜本的開発を進めて取水源を確保したという事業をしています。

7ページ目が事業概要図でございます。青で着色したところが地下ダムでございまして、東側が慶座の地下ダム、西側が米須の地下ダムとして、2機の地下ダムをつくりています。

続きまして8ページ目、事業の概要ということでつけてございます。関係市が糸満市、八重瀬町、こちらは旧具志頭村になるわけですけれども、総事業費が373億円ということで、工期が4年から17年に実施しております。関連事業がございまして、県営と団体営と圃場整備事業とかんがい排水事業が本国営事業の関連事業として位置づけられています。現在22年度の採択ベースの進捗状況が書いてございますが、9ページ目にございますけれども、かんがい排水事業につきましては53%、ほ場整備につきましては58%の採択ベースでの進捗状況となっております。

続きまして10ページをご覧いただきたいのですが、こちらは模式図で受益面積と、後ほど出てきます効果の発現面積の関係を示してございます。本事業は1,352haで完了してございますが、効果の発現面積が関連事業の実施過程におきまして末端の水利施設を整備していない農地が存在することから、現時点において既に末端水利施設が整備された農地と今後整備を予定する農地の面積のみとしまして、要は赤い線の部分の面積1,239haを効果が発生している面積として効果を算定してございます。漏れたところが、⑤の未計画というところで整理していますので、こちらは現時点におきまして関連事業の計画がないというところでございます。

続きまして11ページから評価の項目ということで整理してございます。はじめに社会情勢の変化というものを整理してございますが、こちらは人口の動向とか産業の動向、あと農業の動向を整理しているところでございます。こちらをめくって見ていただきたいんですけども、はじめに人口でございますが、年々増加傾向にあるところ

でございます。

12ページ目です。産業別就業人口ですが、1次産業は減少傾向にございますが、2次産業、3次産業は増加傾向にあるという状況でございます。産業別の生産額を見て見ますと、1次産業は減少はしております。2次産業は微減という形で227億円から225億円と減少しているわけですが、3次産業の方は伸びております。652億円から869億円というふうに増加しております。本地区におきましては、1次産業は全体の5%なんすけれども、沖縄県全体で見ますと、沖縄県の1次産業割合は2%ということですので、県の中でも1次産業の割合は高いという地区になっております。

続きまして14ページから農家就業人口の動向ということで、農業に着目して整理しました。農家の数が減少傾向にあります。専業農家の数が平成7年から増加傾向にあるというところでございます。続きまして14ページの経営規模別の農家数の動向ですが、3ha以上の階層が最近伸びているというところでございます。就業人口は減少してございます。

18ページの基幹的従業者数は減少しているという数値がございますが、19ページ、20ページにありますように、認定農業者数、生産法人数は増加傾向、また新規就農者も近年増加傾向にあるというところでございます。

21ページ、農業経営の形態の動向ということで整理してございますが、県もそうなんすけれども、単一形態が最近減少傾向にあるということでございます。

続きまして土地利用の動向ということで22ページから整理しております。関係地は畑地帯なんすけれども、近年減少傾向にあるということです。借地農地も1戸当たりの借地農地の面積は増加傾向にあると状況でございます。耕作借地面積でございますが、近年減少傾向にあるということでございます。

25ページ、作物別の作付面積すけれども、さとうきびの面積が1回急激に落ちてはいるんですけども、一方、ピーマン、マンゴー、オクラ、キク、特にキクにつきましては大幅に増加しているというところでございます。

26ページ、キクの生産量は近年増加している状況です。

27ページでございますが、農業算出額の動向を見てみると、さとうきびは減少している中で、果実、花卉がアップしています。

続きまして28ページの主要器具の所有状況ということで整理してございますが、近年さとうきび刈り取り機、動力防除機、トラクターの所有台数が増えてきているという状況です。

続きまして29ページ、指定産地、産地指定の指定状況ということで整理してございます。③でございますが、こちら国の方で指定します野菜指定産地の指定状況です。平成6年、7年、13年すけれどもニンジン、レタス、ピーマンということで野菜の指定産地として指定されています。

30ページになりますが、こちらは県の定める拠点産地でございます。サヤインゲン、レタス、ゴーヤー、オクラ等が拠点産地に指定されているということです。これらニンジン、レタス、ピーマン、サヤインゲン等は地域の中でも最近生産を伸ばしているというところでございます。

続きまして31ページでございますが、こちら事業により整備された施設の管理状況ということで資料をつけさせていただいています。本事業で整備したのは地下ダム、揚水機、加圧機、用水路。ファームポンド施設、水管理施設等がございますが、それぞれ糸満市、八重瀬町及び土地改良区において良好に管理されているというところで

ございます。32ページ、33ページに写真がついてございますが、34ページに管理状況を整理しています。維持管理や施設の周辺の整備、草刈り等を土地改良区がやられているというところでございまして、適切に管理されているというところでございます。こちらの管理方法につきましては、文言にも書いていますけれども、土地改良区によりポンプとその状況の管理、ファームポンドの水位、流出量の管理、流出バブルの制御、送水路の流量及び圧力の監視が行われているところでございます。

続きまして費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化ということで整理させていただいている。計画時に見込んでいた効果は作物生産効果、営農経費節減効果、維持管理費節減効果でしたが、今回増やしてございます。はじめに、効果発現面積ということで冒頭ご説明したところを改めて書いてございます。本受益は1,352haだったんですけども、現時点では末端整備がなされている、若しくは今後予定されております1,239haを対象として効果を算出しているところです。

以下、効果項目を順に説明しているものでございます。①作付面積ということで文言を書いてございます。1ページめくっていただきますと、その文言で書いてあるものを表にしたもののがございます。36ページの④で見ると、さとうきび以下牧草まで現在作付けされている作物を並べているわけですけれども、表の真ん中辺に計画時というのがございます。これは最終計画のときに、計画を作った段階での現況の面積と計画の面積、本事業の計画でどれだけ作物の生産面積を増やすかとか、減らすかという計画をここに書いてあるわけです。一番左側に現時点で事後評価時点、具体には23年の12月の作付け状況調査結果でございますが、そのときの測定した面積を並べて書いてございます。見てみると、さとうきびにつきましては、夏植えにつきましては計画時よりもちょっと伸びている。株出しについては少なくなっているという形で見ていただければと思います。

例えばゴーヤーの施設につきましては、計画時の現況、14haだったのが現在では70ha。計画では36haまで伸ばしていくというのがそれ以上作付けがなされているというところでございます。そういうわけで、サヤインゲンの施設、ピーマンの施設等が順調に伸びているところでございます。特に電照キクにつきましては73haが現在111haということで、計画の190haには及ばないですが順調に伸びつつあるのかなというところでございます。計画時作付けが見られなかったパパイヤとか牧草につきましては、現在作付けが見られるということで、新たに追加している作物でございます。

これらを積み上げまして、計画を作った現況では土地利用率が88%と低かった状況だったんですけども、事後評価時におきましては108%に土地利用率が上がっているというところです。

続きまして37ページの単収の変化ということで、先ほどの作付けの変化のところで見た品目につきまして、事業実施前の単収と事業実施後の単収を比較したところをつけてございます。

続きまして単価の変化でございます。こちらも事業実施前の単価と事業実施後の単価を整理してございます。それぞれ統計資料等に基づき整理した数字でございます。

それらを計算しまして、作物の生産がどれだけ増えて収益がどこまで上がったかというのですが、作物生産効果を算定しています。

続きまして38ページになりますが、営農経費節減効果ということでつけてございます。こちらは区画整理に伴って区画が大規模化することによって削減される労働時間の減少と、かんがい施設が今回整備されましたので、主に用水の運搬にかかる労働時

間の削減を貨幣換算しまして評価をしているということでございます。①が区画整理に伴う1ヘクタール当たりの労働時間の減少ということで、さとうきび、ニンジン、レタス、オクラについて算定をしているというところでございます。この時間の差分が効果ということで表れているということでございます。主に、こちら先ほどご説明しましたけれども、機械の導入によって削減される時間数ということでございます。②がかんがい施設、昔は給水スタンド等に頼っていたものがかんがい末端施設までできると給水スタンドまで行かずには場にある末端施設を利用して散水ができるということで、労働時間の削減が図られるその時間数が減少してございます。

②の方の散水にかかる効果のさとうきび夏植え、株出しの部分なんですが、こちらは事業実施前は「一」の記載となっています。こちらはもともと事業実施前はさとうきびには水をかけないという状況でございましたので、労働時間はないということです。今回事業を実施して水をまくようになったということで、それぞれ1ha当たり88.9時間、49.2時間計上してございます。さとうきびの営農経費節減効果としては、散水に係る労働時間は増えるため、同効果はマイナスになってしまいますが、区画整理で発生する効果をあわせるとさとうきび全体としてはプラスの効果は出ているということになります。

続きまして39ページですが、維持管理費節減効果、こちらもマイナスになってしまいます効果なんですけれども、新たに地下ダム、用水路等を今回つくりましたので、そちらに係る維持管理の経費を計上してございます。事業実施前、こちらは見込みで想定していた数字です。事業実施後については、土地改良区での管理実績を用いて積み上げています。それによると計画より実績が若干低いという結果が出ております。

4番としまして、品質の向上効果として掲げてございます。こちらは事後評価時で確認された効果なんですけれども、さとうきびの糖度がかん水することにより向上するというところで、その糖度向上により単価の増分を見込んで効果として計上しています。

次に耕作放棄防止の効果でございます。こちらはほ場整備をすることによって耕作放棄地発生が抑制されるという効果でございます。こちらは記載してありますけれども、関連事業によるほ場整備と末端施設のスプリンクラー等の整備がされたことによって、農作業が容易となり耕作放棄地の発生が抑制された。その分効果として見ていくものでございます。

災害防止効果ということで、こちら裸地ですと赤土が流出してしまって耕土が減少する。それを農作業におきまして耕土をまたほ場に戻さないといけないということで、その費用がかかってしまうわけですが、今回ほ場整備をすることによって耕土流出が減少するという、その減少発生する効果を計上してございます。

地域用水の防止効果でございます。こちらは本事業において本来防火用水そして設置すべきものを給水スタンドに防火用水栓として利用できるものを設置しておりますが、消防の方で設置すべき防火用水の設置費用が節減されたということで計上している効果です。

最後に地域経済波及効果として整理してございます。かんがい設備が整備されることによってさとうきびの生産量が増加してございます。このさとうきびの増加分が製糖工場へ出荷された際、どれぐらい地域経済に影響しているのかというものを経済波及効果として算定しているものでございまして、沖縄県の産業連関表をもとに算定している効果でございます。

以上ここまで全部で7項目の効果を効果として整理しているところでございます。結果といたしましては、資料の67ページにございますが、今ご説明した効果項目を足し上げまして総費用と比べますと、現在1.01という費用対効果が出ているということです。こちらにおきましては、現在精査中ですので、若干の変動が今後発生するかもしれません、また次回の検討会までには確定した数字でまたお知らせしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

- 吉永委員長 ありがとうございました。資料が膨大で説明される方もする方も、聞く方も大変だったんすけれども、質問がありましたらどうぞ。
- 仲地委員 10ページの受益面積の表があります。その左側に要区画整備というのがあります。この「要」というのは、これから整備しますよということですね。これが効果の発現面積の中に含まれていますが、要区画整備というのはまだ整備をされていないですね。整備はされていないが、効果が発現しているというように読めます。その辺のつながりが少し理解できないです。
- 事務局 土地改良事業の効果の算定の仕方としまして、評価期間というものを設けます。それは事業着手年から事業完了後プラス40年間ということで、本事業は平成4年から平成17年の14年間の事業でございます。その後の40年間ということで、全部で評価期間が54年間ございます。その54年間で、その何年目かで事業がどんどん進捗しているわけです。具体には区画整理事業は関連は場整備事業で行うわけなんすけれども、平成36年度ですべて完了ということになっています。着手時点から順々に整備が進んでございまして、それは供用開始した面積を効果の発現の割合をつくりまして、37年度以降100%になるように各年度ごとに発現の割合をつくって、最終的に積み上げるというやり方をしています。要は面積全部赤書きしていますけれども、年度ごとに供用が開始されたところの効果を各年度計算して積み上げています。
- 吉永委員長 私もそこを質問しようかと思っていたんです。その前の9ページに、受益面積の進捗状況とありますと、それが56%とか58%になっていたので、今の説明はよく理解はできないんだけれども、そういう方法でやっていくんですね。今わかったんですけども、これだけの整備の進捗状況なのに、10ページの表の枠の中にはすべての面積が入っている形になっているわけです。だからそこがよく理解できなかつたんです。
- 事務局 すみません。ちょっとまた繰り返しのご説明になるんですけど、資料の4の1枚めくっていただきますと、(4)で総便益額算定表というものがあります。こちらの中ほどに効果発生割合というのが入ってございます。これがほ場整備の進捗の割合です。見てみると平成10年度に1%という数字があがっているわけですが、平成37年に100%と。なので、すべて赤書きの面積の効用が発生するのは平成37年度からということになる。この割合がどんどん早まれば早まるほど積み上がっていく便益はでつかくなっていくということにはなる。
- 仲地委員 19ページ、評価項目の変化ですけれども、ここで認定農業者と農業生産法人、次の新規就農も、平成17年から22年にかけて急に増えていますよね。これは総合事務局か、あるいは県の対策として何ら特別の対応をしたのか。どういう変化があったのか。
- 事務局 認定農業者につきましては、平成19年度からさとうきびの経営安定対策の支援対象者の要件として認定農業者が挙げられております。もう1つ、平成19年から22年まで認定農業者向けの農業近代化資金とか、スーパーL資金の無利子の利子助成措置な

どがございまして、ここで急激に伸ばしているということです。

■仲地委員 36ページの作付面積の変化で、各作物の計画時と事後評価時の数字が出ていますが、全体として最後のところに土地利用率が現況が88%で、計画時が119、事後評価時が108となっています。これは計画に比べればかなり低いんですけど、現況から比べればかなり高くなっています。土地利用率が高まる見通しはありますか。

■事務局 現時点では把握したものですので、関連事業の進捗が進めば場も整備されるし、かんがい用水の整備も進みますので、例えば、施設の方にもっとシフトするとか、回転を増すような作付けの体系に変わるというのも多分にございますので、これから計画の方につながってくるのかなと考えています。

■仲地委員 それと単収の変化をとらえる場合、ほかの作物もそうですけど、さとうきびはどうのように取っていますか。

■事務局 直近5カ年の平均です。

■仲地委員 実施前も評価時もそうですか。

■事務局 こちらにあげている数字は、実は効果算定したときに増収率というのを設けています、水をかければこれだけ増加するというデータがございまして、それで割り戻した数字をこちらにあげているところでございます。

■仲地委員 割り戻しですね。実施前については実態で把握できますね。評価時については計算上の数字ということですね。

■事務局 はい。

■仲地委員 関連しますが、単価の変化というのもある年の平均値ですか。

■事務局 これも5カ年平均です。

■仲地委員 38ページの営農経費節減効果の労働時間のとり方で、①のさとうきびの作業体系が違うにもかかわらず、例えばハーベスター一体系と全茎集中型とが同じ時間になっていますよね。これは実態としてそうですか。

■事務局 手元に細かい資料がないので正確なことは申し上げられないんですけど、おそらく事業実施前はハーベスター一体系と全茎型集中脱葉方式がひとつの同じ体系として行われており、事業が実施されたらそれがこの体系がハーベスターになり、あるいは全茎集中脱葉方式になるということで算定しているのではないかと思います。なので、事業実施前は1つの体系があって、事業実施後はハーベスター一体系とか、全茎脱葉方式になったと。

■仲地委員 39ページで、さとうきびのかん水によって糖度が上昇するということです。これは文章で書いてありますが、具体的にどのくらいか見込めますか。時間がかかるようだったら後で教えてください。

■吉永委員長 38ページにさとうきび夏植えとか株出しとかあるんですけど、土砂の流出防止対策との兼ね合いで春植えを推奨しているところもあるんですよ。この南部地域というのは春植えというのは考えていないんですか。

■事務局 そうですね、計画上は。

■吉永委員長 わかりました。

■香村委員 ちょっとお聞きしたいのは、36ページの作物作付面積の変化で、パパイヤがないというのは、そもそもここではパパイヤができるということなのか。去年新聞に載っていました人気作物だということでみんな殺到されましたよね。これはそれ以前の問題ですか。全然そこでは野菜用のパパイヤというのは作っていないのか。

■事務局 各農家レベルではもしかしたら作っていたかもしれないんですけど、計画上は位置

づけてなかつた。

- 吉村委員長 25ページの図。作物作付面積の動向。この事業が効果発現したのは何年からになるのか。
- 事務局 本事業の完了が平成17年度ですので、翌年度の18年度から水の補給の数字が上がっています。
- 吉永委員長 この効果というのはかなり大事になってきますので、この17年以降の面積の動向というのは資料はないか。
- 事務局 もう18年以降市町村単位の数字というのは公開されなくなってしまっているという状況がございまして、地域のそれこそメインの作物については一部データを取っているものはあるんですけども、そうじゃないものについては数字自体がないということです。
- 吉永委員長 文章を読むと増えているという評価になるんだけど、この図を見ると必ずしもそうかなと思う。
- 事務局 41ページからまた説明をさせていただきたいと思います。40ページまでは効果算定というお話もしましたけれども、統計データ等数字で把握できる効果の発現状況など定量的に把握できるものについてご説明したところでございます。これからご説明するのは統計データでは答えられないもの、農家さんとか、地域住民に対するアンケート等、聞き取り調査等を用いて整理した定性的な部分の評価でございます。資料は事業効果の発現状況ということで、農業生産性の向上、農業経営の安定、地域農業の振興と発展、波及的効果という4項目で整理してございます。はじめに農業生産性の向上でございますが、こちら農業用水の安定供給により高収益作物の導入、収穫の回数が増加したということを挙げさせてもらっています。現地におきましても、ニンジン、キクについて用水が安定的に供給されたことによって、今まで年に1回の収穫が、年に2回の収穫が可能になったというようなお話を聞いていただいたところだと思います。

次に参考として載せていますが、事後評価の調査の中で実施しました受益者、住民等に聞いたアンケート結果でございます。資料のいちばん最後のページにアンケート調査の概要がついてございますが、調査期間は平成23年の8月から9月にかけて、土地改良区の方にご協力いただいて答えていただいたところでございます。受益農家、地域住民への配付数、回答数ですが、農家の方は80%を超しております。地域住民の方は73%の回収で、トータルして80%の回収率を得られています。

そのアンケート結果ですけれども、41ページに戻っていただきたいのですが、「導入作物の選択の幅が拡大した」という質問に対して、受益農家の方は「思う」というのが6割5分あったということで、かなりこういう面での効果はあった。また、「マンゴーやドラゴンフルーツなどの新しい特産品が増えた」ということにつきましては、地域住民の方の方が「そう思う」というのが8割、受益者が6割という形で評価をいただいてございます。

42ページでございますが、農業にどのような影響がありましたかということで、上から「水不足が解消した」「干ばつ被害が減少した」ということにつきまして9割の方が「思う」と回答されており、高い評価をいただいてございます。続きまして「生産が安定した」とか、「収入が増加した」ということにつきましても7割以上ご回答いただいているところでございます。

43ページでございます。こちらはスプリンクラーかんがいによる塩害の減少という

ことで、台風後に浴びた潮水をスプリンクラーによって洗い流して、作物の生育伸長の阻害を防止しているという効果が出るわけなんですけれども、こちらも聞き取りによりますと、「塩害が少なくなったと思う」という回答が6割7分ということで、一定の効果が出ているかなというところでございます。

44ページですが、こちらは農業経営の発展という面で、かんがい作業の省力化について、事例で説明させてもらっています。事業実施前は6時間から1日かかったのを、事業実施後は1時間ほどになったという事例も紹介しております。45ページが施設別のアンケートの結果ですが、「水運搬に係る労力の軽減、時間の短縮が図られた」という質問に対して、87%の人が「思う」と答えているところです。46ページがそのかんがいの用水の写真です。

47ページでございますが、こちらは施設栽培による高収益作物の増加ということで、施設栽培を導入することによって、特に需要の多い那覇市周辺だけでなく、端境期であって、価格が高値で取り引きされる冬と春のシーズンにおいて東京等の大消費地へ出荷できるようになったという状況がございます。

48ページ以降、地域農業の振興と発展ということで、都市農村交流の推進という観点から整理させていただいている。例えば八重瀬町におきましては「カラフルベジタブルフェスタ」というものが実施されております。49ページですけれども、糸満市におきましてはニンジン収穫祭をご紹介しております。どちらも本事業完了後始まっているところでございます。50ページ、「うまんちゅ市場」、冒頭にもご説明したところでございますけれども、こちらも13億円を超える高収益があったというところでございます。また、新城ふれあい直売市、ぐしちゃん朝市、このように直売が行えるようになったという状況がございます。アンケート調査から見た農家の意識ですけれども、「直売所やスーパーの産直コーナーに出店していますか」という質問に対して4割の方々が出店しているという状況でございます。

52ページですけれども、「直売所やスーパーの産直コーナーで地場産品の販売、消費の拡大に貢献しているか」という質問に対しては、77%の人が「思う」とご回答している。これらの取り組みによって都市農村交流が図られ、地域の活性化が図られているということについて、78%の方が「思う」とご回答していただいている。

続きまして54ページでございます。こちらは集落内の農業の転換、耕作放棄地の解消ということで、55ページになるんですけども、事例として安里地区を示させていただいております。左側の絵が事業実施前、右側が事業実施後のほ場の利用状況でございますが、左側事業実施前は茶色い耕作放棄地が多かったんですが、実施後2年間でそれが解消されたという状況でございます。

続きまして56ページの波及的効果、多面的効果ということで、先ほど申し上げました認定農業者数の増大とか、ブランド化の推進について記載しています。糸満産のにんじんについて、現地でご覧いただいた喜屋武集落もそうなんですが、「美らキャロット」ということで販売しており、消費者からは「甘くておいしい」と人気が高まっているということでございます。

続きまして58ページ、こちらはぐしちゃんいも生産組合、八重瀬町の農家の生産組合の取り組みですけれども、ぐしちゃんいもというのを生産しまして、食品加工業者がデザートや焼酎に加工し販売している。農家の聞き取りによりますと、安定した農業用水供給により、今まででは商品価値の低かった芋の葉茎を野菜として出荷する。これは「甘多（カンタ）」という品種名なんですが、こちらを「ぐしちゃんいい

菜」という商標で栽培している。こちらも焼く、煮る、和えるなどいろいろな料理方法で使われているということです。今人気を博しているという状況でございます。

続きまして学習機能の充実ということで、地下ダムを学習効果について評価書の中に挙げさせていただいております。地下ダムの水位観測所には、この地区のように大きな河川を持たず水源に乏しく、恒常に干ばつの被害がある地域における用水確保の事例として県外、海外からも視察に訪れている。また、周辺の小学校では学習の教材として活用されておりまして、地下水を地域用水、農業用水に活用していることを学習するため、見学をしていただいております。このような取り組みを通じ、地域の未来を担う次世代の認識の向上につながればということを期待しているところでございます。

60ページ、こちらはまたアンケート調査の結果でございますが、「学習や自然体験の場として活用されていますか」とか、「地下水保全の意識が高まりましたか」という設問で、それぞれ5割前後のご回答をいただいております。61ページでは先ほど効果の中でもお話ししました地域用水、防火用水もこのような形で設置されているということを示してございます。それにより安心感の向上ということで、用水を確保されるきに付随的に干ばつや火災などの緊急時の水利用の考え方で安心感が増大したことにつきまして、6割弱の方が「思う」とご回答をいただいているということでございます。

あと、優良経営体の育成ということで、キク農家の話、ピーマンの作付けの増大の話、ぐしちゃんいい菜、先ほど話しましたぐしちゃんいも生産組合、あとはニンジンの高品質化ということで4つの事例を掲載させていただいているものでございます。

66ページ、こちらは農地・水保全管理支払交付金の状況ということで、関係市町における地域共同による脳裏・農業用水等の資源の保全管理、農村環境の保全向上について整理しております。このような取り組みと、改良区の取り組みもあわせて、本地域にある水利施設の管理が行われているということを示させていただています。67ページの効果につきましては、先ほどご説明したとおりです。

- 吉永委員長 ありがとうございました。
- 真喜志委員 アンケート調査で、対象が受益農家と地域住民となっているが、地域住民とはだれか。
- 事務局 非農家の方です。
- 真喜志委員 農家以外ですね。事業実施地区内の?
- 事務局 糸満市と八重瀬町の旧具志頭村。
- 真喜志委員 旧具志頭村の農家以外の皆さんというふうに考えていいですね。
- 事務局 はい。
- 真喜志委員 地域住民の方でも地下ダムというのは結構浸透しているんですか。理解度というか。
- 事務局 はい。市、町担当者の方にお聞きすると、新しく住まわれた方にはなじみが薄いかもしれないけれども、昔から住まわれている方には周知されていると聞いております。
- 香村委員 (さとうきびの) 生産量は少しづつ上がったというのはわかりますけれども、その後沖縄県内に消費される量と県外に出荷される量というか、さとうきびは当然生産して黒砂糖として、あるいはどこまで作りだしているのか。
- 吉永委員長 黒糖だけでなく分蜜糖でしょう。

- 香村委員 分蜜糖まではここでやっているのか。
- 吉永委員長 粗糖までです。原料糖。
- 香村委員 キクの増加もわかる。これは出荷しているのは当然ですが、そのほかのものとして今後予定される希少価値、それらもただこの地域だけで消費するわけではないですね。那覇にも出荷するでしょうし、他府県まで通用しているのかどうか。ブランド化ということで大臣賞などももらっていますよね。そういったことでそういった分は県内だけで消費するというわけにはいかないですよね、さとうきびとかそういった以外。それはどういうふうに見込んでいるのか。
- 事務局 現在の本地区の貨幣換算している中には、県外産とか、県内産という色分けをせずに算定しております。数字で把握しているところでは、例えば野菜の中ではトマトとピーマンが最近収穫量、出荷額が伸びている。あとニンジン、トマトが出荷額の方も伸びているということで、県外への出荷については着実に伸びています。
- 香村委員 築地に行ったときに、沖縄の島ラッキョウがそこにあったのをちょっと驚きだったんです。おそらく料理屋にはいってないだろうと思うんですよね。そういうことで他県の方がここら辺に来られて、そういうものに利用できるんだということで認識をもう少し高める必要があるだろう。
- 事務局 基本的に東京等の端境期をねらって出荷しています。最近よく見かけるものではモロヘイヤです。昔だったらゴーヤーだったんでしょうねけれども、そういう本州の方ではなかなか栽培できない作物とか、時期が合わなくてまだ出回らない時期とかに出荷し、そこで市場の差別化を図っています。先ほどお話ありました美らキャロットについては、東京の方に向いて、そういう流れにはまだなっていない状況です。
- 香村委員 せっかく大臣賞までとられたんだから、それだけの量がないのか。あるいはまだネームバリューが向こうに通じていないということか。
- 事務局 最後課題の方にも書いていますけれども、そういうブランド化をこれからどんどん進めて、市場でもブランドバリューで価格差が出るぐらいのものになっていけば良いと思います。
- 香村委員 最近ゴーヤーなんていうのは、これは確かにNHKの「ちゅらさん」でヒットしてきたわけだけど、他県もかなり生産に力を入れていますよね。そういった中で、あれは九州の農業関係のセンターが分析した結果、沖縄では露地をやるわけよね。それで栄養価というのは大分高いんだという評価が新聞に出ていたかと思うんですけど、そういうものをアピールもないのかなということ。どれだけゴーヤーが出荷されているのかちょっとわかりませんけど、それをさらに仮に今後増加するならば、そういうもののデータも新聞に載っていますから、土壤が成分的に違うので沖縄のものがいいんだということで、どこかデータがあったらと思うんですね。どこか農業関係のセンターだったと思うんです。新聞にも載っていたんです。こちらの新聞に。そういうもののPRというのもつければ、沖縄のゴーヤーもかえって他県と競争できるんじゃないかなと思うが。
- 吉永委員長 ファーマーズマーケットと称する市場がよくありますよね。かなり繁盛しているんですけども、ファーマーズマーケットの効果というのは、例えば農家が生産して売り場所がそこだと。それがなければよそに持っていくて売っているはずなんです。ですから、地元でそういうふうなマーケットでの販売の経済効果というのは、これはやっぱり大きいんですか。
- 事務局 今回そこまでは算定していないんですが、そこは相当あると思います。特に今回

国営事業を入れて、農作業が効率化してきており、要は余剰時間が発生しています。その余剰時間を使って、今まで市場に出すぐらいのロットがそろわないのを作れば、こういう直売所に持つていって商品として売れるということができます別の地区ではそれで小遣いを多く稼いでいる事例もあります。ファーマーズマーケットでは算定していませんが、直売所の効果は無視できないぐらいの大きさに最近あると思います。

■香村委員 水産の方では沖縄モズクですか、どういうふうにして食べられるよというようなことでいろいろレシピ本を出している。こういった農作物に対する食べ方とか、そういういたレシピ的なものは何かあるか。そういったこともやっぱり必要かと思う。

■事務局 結論的に申しますと、あります。

■吉永委員長 では最後お願いします。

■事務局 続きまして68ページから、事業実施による環境の変化ということで3点、生活環境面の変化と自然環境の変化、あとは農業生産面の変化ということで整理しております。生活環境面の変化につきましては、先ほど来申し上げていますように、うまんちゅ市場等の直売所ができてきました。観光客にも開放されて地域経済をにぎわしているところでございます。あと、ほ場整備の実施に伴って農道の方も整備しているわけなんですけれども、こちらは生活道路としても利用されておりまして、見通しのよい道路環境が整備されて、安全感が向上しているというところでございます。

アンケート調査の結果を入れてございますけれども、「あなたの地域の生活環境にどのような効果がありましたか」ということで、「都市との交流が図られて地域の活性化に波及された」ということで、「思う」との回答が地域住民6割、受益者農家6割の回答があります。70ページでございます。自然環境の変化ということで、3点整理しています。地下ダムにつきましても、あとは幹線水路につきましても、こちらはパイプラインということですが、基本的に地下埋設するというもので、生態系に及ぼす影響が少ない事業だったのかなと思います。また、ほ場整備によって土中から採掘された琉球石灰岩は畑の法面に積みまして、こちらは城壁を思い起こさせるような、沖縄独特の景観を醸し出すようになっていきます。さらに、最近増えてきております電照ギクの栽培でございますが、こちらは夜になると電気を照らすということで、ひとつの風物的なものになっているという景観がございます。

最後に農業生産面の変化ということで、アンケートの調査を入れてございますが、「ほ場が整備されたことによって機械化が進み、労働時間の短縮化が図られたか」という質問に対して、8割方が「思う」というところでございます。次に69ページなんですけれども、「農業の取り組みに意欲が高まった」という質問で、「そう思う」という方が7割強です。そういう効果が出ているかなと思います。72ページでございますけれども、「ハウスや施設が増えましたか」という質問については、77%の人が「思う」というご回答をいただいています。

続きまして73ページに今後の課題ということで整理させていただいています。こちらは読み上げさせていただきますが、「本地区は事業やこれまでの土地改良事業等により、農業用水の確保や生産性の高いほ場の整備が図られ、ニガウリ、ニンジン、小菊の産地化が進んできました。しかし、本地区には関連事業の未着手地区と未整備農地があり、市町が進める今後の土地利用型農業の充実や園芸作物の産地確立のためには、これら農地の整備が求められています。本事業によるすべての効果をすべての受益地で発現するためには、関連事業の実施が必要です。現在、国、県、改良区等関係機関が連携し事業の推進に努めているところですけれども、今後も一層推進する必要があ

る。また、本地区によって活力ある農業を展開し、産地間競争に勝ち残るために、整備された農地や農業用水を有効に活用し、農業生産の効率化や担い手の育成を一層推進するとともに、ブランド化や6次産業化による地区内農産物の付加価値を高める取り組みを一層推進することが必要である」ということを課題としてあげさせていただいている。

最後74ページに、今まで掲げさせていただいたことを整理したのが総合評価です。3点の観点から書いています。農業用水の安定供給ができました。事業による農業の効果の発現がなされました。多面的農業に関する効果も出てきました。最後、今読み上げました課題のところで挙げさせていただきました。以上のような本事業の結果を一層高めるため、さらなる関連事業の進捗や、農業生産の効率化を進めるために、ブランド化や6次産業化による地区内農産物の付加価値を高めることが必要です、ということで総合評価を示させていただいている。

■吉永委員長 ありがとうございました。

■仲地委員 環境と関連して、去年でしたか、糸満の真栄平、米須あたりで冠水、要するに大雨が降って後水が引かなくなつて地域の農家が困っているということで、対応策について新聞でも報道がありました。それについてはここでは何ら触れていませんが、どのような対応になっていますか。

■事務局 真栄平以南に新聞報道で去年の台風で冠水被害があったということで、それについては国営事業で整備した施設の影響は受けてなくて、地域の排水の状態がちょっと悪かった。それは県の方で排水対策に今年から着手する予定で計画が進んでいるところでもありますので、今回は国営事業の評価の中にはそれはちょっと色合いが違うということで、今回は含めてないです。それはまた別途対応しているということです。

■香村委員 それに関連して、確かに地下ダムができた後に新聞にも載ったことがあって、その対策としてちょうど僕もそのときの委員になっていたんですけど、そこをどうするかということで、大度地区に排水路をつくって、それでオーバーホールさせるようにした後に起こったのか。

■事務局 今委員がおっしゃっているのは地下ダムのたまるところの下流の方ですね。向こうは琉球石灰岩の空隙にご承知のように水をためる構造になっていますけれども、建設当初はなかなか地下の水の流量がよくわからないところがあつて、実際1回ダムをせき止めた効果によって地表が冠水した事象が生じたんです。そこは当然地下ダムの、余計に地下水が上がるのを防ぐための排水対策の事業と一緒に実施しておりまして、その対策後は、向こうは一切そういう事象は起きていませんので、そこはきっと対応されていると思います。仲地委員がおっしゃった上流の方の事象ですと、そこは地下ダムとは別の次元の話になりますので、今回からは外されています。

■真喜志委員 アンケート結果で農業に対する取り組み意欲が高まったかどうかで、「思う」というのが75%ありますね。僕は農家にとっては非常にいいことだと思っています。農業に対する意欲が高まってきているということですね。そういった面では地下ダムを評価してもいいんじゃないかと思っています。

■香村委員 70ページ、環境面でいいですよということで、触れられていたが、この聞いたいた資料を見ますと、高いところの米須と慶座、そこを見ると慶座の方が安定していますね。それに対して変動が激しいですよね、米須側は。それは化学肥料のこれまでのものが確かに流れ込んだというのは、地下に浸透していたというのを言えると思います。そういったことで具志頭の湧水池もある種天然記念物に指定されてはいない

んですけど、その領域というのは希少種とされているような汽水領域がある。それが芽生えはほとんど見られなくなる状態になったもんだから、この間ちょっと示したように、そういったものの保全というはどういうふうに考えているか。これは一般的のアンケート調査ではよくなっているとか、地下水については賛成、いいんだということを書いてあるんですが、我々の方から見ると、ほんとに保全の話は出てないんですね。というのは、米須の海岸にある湧出口というのも、米須はよく調査の対象になって行ったことがあるんですけど、そのときには水はきれいで、飲み水にするぐらいでした。70年ぐらいまでは。しかしその後はカビの臭いがするんですよ。カビ臭というのは沖縄でも2、3年前からダムでも起こっているんです。それは放線菌とか、ある種のシアノバクテリアと呼んでいるんですけど、藍藻類ですね。あれが悪さをする場合があるんです。そういうことで、保全というのがどこまで、そういう意味では住民の方の実際に農業に携わっている方がどれだけ認識しているか。そういうことを具体的に説明してあげないと、使う側はそれでいいかもわからないが、ほんとに地下水が飲める状態までなるのかどうか。これは難しいと思うんですけど、そういう意味では肥料も緑肥を使うとか、そういうものを塩を流すという面も考えた方がいいのかなと思ったりするんですけど。

それと水草が多すぎますよね。ある種の生物にとっては有効なものになるんですけど、あれを全体的に長く見るとあまりよくない。川としての役割があるのかどうかという面がちょっと気になるということです。そういうものもあつてはいるというか、こういった状態ですよということを保全の面からも、実際に農家の方に化学肥料を少し抑えるとか。問題になったのは、代表的なサンプルとして宮古島ですよね。宮古島があれだけ、川はないんだが地下水を飲まなければいけない島ですよね。そういう中でどういうサンプリングを検証しているのか。努力というのをやっているわけです。将来にわたってそういうものが何らかの形で利用できるならそれにこしたことはない。飲み水としての利用というのはダムも結構できたので考えられないわけですが、そういう意味での保全という面から見ると、カビ臭は一回だめになると臭いんです。数年前に行ったときには臭いので、何がそういう臭さの対象生物というのか、そういうものをやはり見ておく必要があるのかなと思ったんです。

- 吉永委員長 施設の管理というのは今やっていますが、地下水の管理というのは実際やっていますか。地下ダム池の水の水質管理。
- 事務局 地下水の定期的に水質の観測をしています。
- 吉永委員長 観測はしているんだけれども、例えばちょっと悪化したときに、悪化しないようなことを含めての管理とか、そういうのはないですか。
- 事務局 そこは香村委員がおっしゃるように、地域で原肥を流すとか、そういう流域の対策をしていく必要はあるでしょうが、なかなかこれは個別には難しい。
- 吉永委員長 地下水は一旦悪化するとなかなか回復しないですよね。
- 事務局 地下水条例の中には水質を保全することがうたわれてはいます。
- 香村委員 米須のデータを見ると、水質の管理というのはやっておくべきだと思う。そのためにはやはり、これはどうせやれないかもわからないが、農業を営んでしまった場合に、どういうふうにアドバイスを与えるのか。そういうのも必要になってくる。
- 事務局 むしろ地下ダム建設前後で見たとき、これが極端に水質に影響を与えていたということではなくて、全体的に水質はクリアしてきているという状況にあると思いますので、そこは委員おっしゃるように地域全体の取り組みかなと思います。

- 吉永委員長 どうもありがとうございました。それでは進行を事務局の方にお返します。
- 司会 どうもありがとうございました。委員の皆様方におかれましても数多くのご意見をいただきましてありがとうございました。本日いただきましたご意見、あるいはご質問等につきまして、評価書に反映させるような事項がございましたら、評価書の方を修正させていただきまして、次回の第3回の技術検討会において提案させていただきたいと思います。
- あと、1問だけお答えしてないのがあるんですが、それはまた次回にご説明させていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。
- 最後にその他ということで、次回の技術検討会の日程等につきまして事務局の方から説明させていただきます。
- 事務局 次回、第3回目、最後になりますけれども、7月23日月曜日、14時から。場所はこちらの同じ会場で予定しています。また追って正式文書でお願いしたいと思います。次回の主な議案としましては、先ほど見てきました資料3の評価書の最後の6ページの一番下のところに空欄の部分がございます。こちらは技術検討会の意見ということで空欄に今なっているんですけれども、第3回目の技術検討会におきましては、こちらの技術検討会の意見をご検討いただくこととしてございます。検討の方法につきましては、委員の皆さんから事前にいただいた意見を集約したものをもとに、事務局で草案を作成していくことを思っていますのでよろしくお願ひします。つきましては、今まで皆さんからいただいた意見をとりまとめて、一度お戻ししますので、修正加筆等ありましたら、そちらの方に筆を入れていただいて、また事務局の方に返していただければと思います。後日そちらの方は送付させていただきますのでご協力をお願いします。
- 司会 第3回目に向けていろいろまたお手数おかけしますが、よろしくお願ひいたします。それではこれをもちまして、第2回国営土地改良事業事後評価技術検討会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。